

朝 倉 警 察 署 協 議 会 会 議 録

朝倉警察署協議会

開催年月日時	令和5年2月8日 午後4時00分 から 令和5年2月8日 午後5時10分 まで	
開催場所	朝倉警察署 大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、総務課主幹、 会計課長、刑事課長、交通課長、警備課長、 地域課長、少年係長
議 事 概 要		
【開会】（総務課長） 令和5年第1回朝倉警察署協議会を開会する。 【署長挨拶（要旨）】 令和5年に入って最初の警察署協議会に参加いただき感謝申し上げます。 本日は、令和4年中の管内の治安状況について、統計上の数値を下に説明し、その結果を受けて、本年はどういう取組をしていくかについての方針を皆様にお伝えさせていただく。 皆様には、説明を聞いて、是非、忌憚のない御意見や警察に対する要望を我々にお聞かせいただきたい。皆様の御意見は、今後の警察活動に大いに参考になるので、よろしくお願いします。 【会長挨拶（要旨）】 本日は、お忙しい中、年度としては最後の警察署協議会に出席いただき、御礼を申し上げます。 2月2日に、警察署協議会会長連絡会議に出席させていただいたので、後程、その内容についても皆様に御説明させていただく。 また、福岡県警察の音楽隊の定期演奏会にも出席させていただき、捜査や取締り以外の県警の活動を知ることができて感激したところである。 本日は、管内の情勢報告をしていただくということなので、是非、皆様にも忌憚のない意見を出していただき、有意義な会議にしていきたいと思うので、よろしくお願いします。 【報告事項等】 1 管内の犯罪情勢等について（パワーポイント使用） (1) 地域課長 ・管内の110番受理件数について		

議 事 概 要

- ・ 110番通報要領について
- (2) 刑事課長
 - ・ 管内の刑法犯認知・検挙件数について
 - ・ 管内の特殊詐欺発生状況と手口について
- (3) 少年係長
 - ・ 令和4年中に取り扱った管内の人身安全関連事案について
 - ・ 闇バイトについて ～ 生活安全課作成の動画視聴
- (4) 交通課長
 - ・ 管内の交通事故発生状況について
 - ・ 自転車乗車時のヘルメット着用について

【質疑、意見、要望等】

質疑 1 : 110番通報について、無効な通報を減らすためにどのような対策をしているのか。

回答 : (地域課長)

警察では、1月10日を「110番の日」と設定して、その日を中心に街頭キャンペーンを行うなどして、正しい110番通報の仕方を広報している。

また、小学校等の生徒が社会科見学として警察署を見学に来たり、駐在所員等が、直接、小学校等に出向いて講話をしたりすること多いため、その度に正しい110番通報の仕方を教養している。

いたずらなどの無効な通報を減らすためには、このような教養を地道に続けていくことが大切であると考えている。

(署長)

朝倉署管内でも、無言電話や酒に酔った人がかけてくる無効な110番通報が発生している。

このような無効な通報を減らすためにも、今後とも、様々な機会を通じて広報活動を行っていく。

質疑 2 : 自宅に架空請求と思われる電話がかかってきた場合は、警察署のどこの係宛てに電話をしたらよいか。

回答 : (刑事課長)

警察署宛ての電話は電話交換の者が担当の係に繋ぐので、遠慮なく警察署の代表電話にかけていただきたい。

(署長)

架空請求詐欺と思われる電話を受けたら、すぐに110番通報してもらうのが一番である。

質疑 3 : 私の自宅にも「わたし、わたし」と名乗る詐欺と思われる電話がかかってきたが、途中でニセ電話であると見破ったとしても、警察に電話をしたほうがいいのか。

回答 : (刑事課長)

議 事 概 要

是非、電話をしてほしい。

架空請求詐欺の電話は、一日の内に、同一地区で何件もかかってくることもあるため、見破って途中で電話を切ったとしても、電話がかかってきたという通報をしていただくことは、警察がニセ電話に対応する上で重要な情報となる。

また、ニセ電話詐欺が更に重大な犯罪に繋がる可能性もあるので、不審電話がかかってきたら、個人情報や相手を伝えることはせず、まず警察に通報していただきたい。

(署長)

架空請求の電話がかかってくる、ほとんどの方は不安を覚えられると思うので、積極的に警察を頼っていただきたい。

要望 1 : 地区内の小学校の校長先生から、小学生の下校時に不審者が出たため、警察による見守り強化を依頼してほしい、という要望を受けた。
他の小学校の見守りもあると思うが、是非、不審者が発生した校区のパトロールをお願いしたい。

また、以前、子供の通学路に指定されている道路で、一方通行を逆走する車両についての対策を要望し、警察で取締りをしていただいたが、未だ、逆走する車両の台数が多く、通学路の見守りをする保護等では対応ができない。

改めて警察の方で対処をお願いできないか。

回答 : (少年係)

小学校の下校時に発生した不審者の件は警察署でも把握している。
管轄の交番とも情報共有し、パトロールを強化していく。

(交通課長)

申出の一方通行の逆走については、過去に取締りを実施し、違反車両を検挙しているが、いまだに多数の車両が違反をしているということなので、今度も継続して取締りを行っていきたいと考えている。

通学路の安全確保のためには、学校側の話も直接伺いたいと思うので、その旨をお伝え願いたい。

【警察署協議会会長連絡会議の内容についての会長報告】

【警察署協議会委員退任挨拶】

【閉会】(総務課長)

以上で、令和5年第1回朝倉警察署協議会を閉会する。